

予算決算常任委員会議事日程

令和6年6月14日（金）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員									
	高	橋	恵	委員	高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員	サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員	藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員	小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員	小	笠	原	佳	子	委員			
	山	本	好	章	委員	高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員	村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員	谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和	弘	君	政策推進監 兼未来戦略 課長	吉	岡	律	司	君		
総務課長	田	村	英	典	君	企画財政課長	花	立	孝	美	君		
税務課長	佐	々	木	智	雄	君	町民環境課長	田	中	館	和	昭	君

福祉課長 野中伸悦君

こども家庭
課長 村松徹君

道路住宅課長 水沼秀之君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 菊池広親君

文化スポーツ
課長 高橋保君

健康長寿課長 田口征寛君

産業観光課長 村井秀吉君

農業委員会
事務局長 細越一美君

会計管理者
兼出納室長 佐々木美香君

学校教育課長
兼学校給食
共同調理場所長 高橋雅明君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主事 渋田稀結君

議会事務局長
補佐 千葉欣江君

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第65号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての2議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、2議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第65号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長(花立孝美君) 議案第65号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となりますが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額2億6,370万円、補正後限度額3億1,280万円、補助金の内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについてご説明をさせていただきます。

歳入。14款国庫支出金、1項国庫負担金5,814万3,000円、児童手当の制度改正に伴い、これまで年3回の支給だったものが年6回の支給となります。これに伴いまして、国庫負担金、県負担金の割合が変更となっております。今回の補正は、10月期分からの算定により、12月支払い期の分及び2月支払い期の分の支給を行うための被用者児童手当交付金、非被用者児童手当交付金、被用者3歳以上中学校修了前交付金の国庫負担金の増となります。特例給付交付金71万7,000円の減は、同じく児童手当制度改正に伴い、特例給付が廃止となることにより、10月支払い期及び2月支払い期分を減額することによる減となります。

同じく2項国庫補助金3,306万6,000円の減、2目の民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金の増1,276万2,000円は、児童手当制度改正に伴うシステム改修費及び準備のための事務費の補助金となります。4目のほうの社会資本整備総合交付金865万4,000円の減及び道路メンテナンス事業費補助金3,717万4,000円の減は、国の事業費内示が申請分より少なかったことによる減となります。

15款県支出金、1項県負担金243万5,000円の減、国庫負担金のところでもご説明した児童手当制度の改正に伴う県負担金割合の変更に伴う被用者児童手当負担金、非被用者児童手当負担金、被用者3歳以上中学校修了前負担金の減となります。特例給付負担金は、制度廃止

に伴う減となります。

同じく3項委託金2,000円。

14ページに参りまして、17款寄附金、1項寄附金200万円、指定寄附金200万円は、合併70周年記念事業のための歳入予算となりますが、寄附を募るためのもので、募集方法等は今後検討というふうになります。

18款繰入金、2項基金繰入金5,869万5,000円、財政調整基金繰入金の増5,869万5,000円で、これによりまして補正後の財政調整基金残高は6億6,884万3,000円となります。

20款諸収入、5項雑入4,287万7,000円、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金4,287万7,000円は、10月から65歳以上の方のワクチン接種が始まりますが、これまでの国庫支出金ではなく、国が定めた基金管理団体からの歳入となることから、雑入として計上するものです。

21款町債、1項町債4,910万円、国庫補助金の内示額に合わせて借入限度額の調整を図ったものになります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。17ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、歳入同様主なものについてご説明をさせていただきます。

歳出。2款総務費、1項総務管理費176万円、1目一般職員給与費の減243万9,000円の減は、人事異動に伴う調整によるものです。また、ほかの款、項、目に計上しております一般職員給与費も全て人事異動による調整となります。5目財産管理費の財産管理事業の増197万9,000円は、いわての森林の感謝祭事業に伴う土地の購入費及び倒木の危険性のある立木の伐採を計上したものです。庁舎管理運営事業の増132万5,000円は、国の推奨する熱中症防止のためのクーリングシェルター事業としまして、庁舎、さわやかハウス、公民館にウォーターサーバーを設置するための費用及び庁舎修繕に関する費用となります。

同じく2項徴税費、18ページに参りまして36万8,000円。

同じく3項戸籍住民基本台帳費180万1,000円。戸籍住民基本台帳事業の増243万1,000円は、育児休業代替職員として会計年度職員を任用するための費用となります。

同じく5項統計調査費58万8,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、19ページに参りまして、項の合計は199万4,000円となっております。

同じく2項児童福祉費、児童措置事業の増6,389万6,000円は、所得制限撤廃、そしてこれ

までの中学生から高校生までとする。そして、第3子以降は1万5,000円から3万円とするなどの児童手当の制度改正に伴うシステム改修業務委託料で1,018万6,000円。及び児童手当特例給付として12月支給分、2月支給分として5,328万円を計上しております。20ページに参りまして、項の合計は6,552万8,000円となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費4,287万8,000円、コロナウイルスワクチン接種委託料は、10月からワクチン接種が開始されますが、65歳以上のこれまでの接種率から5,166人分を計上するものです。

5款労働費、1項労働諸費2,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、21ページに参りまして、やはば農業担い手応援事業補助金は、希望が多く、これまで採択できなかった経営体に補助を行うことができるよう増とするものです。これまで23経営体に補助を行っており、今後9経営体に補助を行う予定です。項の合計は341万2,000円となります。

同じく2項林業費250万円、町有地植樹場所の環境整備事業委託料250万円は、10月のいわての森林の感謝祭に向け、開催地の環境整備を行うものです。

7款商工費、1項商工費、22ページに参りまして、項の合計は116万4,000円。

8款土木費、1項土木管理費5,000円。

同じく2項道路橋梁費、中段の交通量調査業務委託料653万4,000円は、町道西部開拓線、町道中央1号線の県道昇格及び盛岡南道路のためのデータ収集を目的とした調査のための費用となります。道路維持事業の増8,305万円は、町道中央1号線、町道西部開拓線、町道安庭線等の維持補修を行うための工事請負費となります。道路新設改良事業の減1,298万3,000円の減は、社会資本整備総合交付金の内示額に伴い事業費を再配分し、町道谷地線や町道田中縦道線等の工事請負費を減とするもの及び町道田中縦道線、町道安庭線等の土地の購入、支障物件の移転補償を行うものです。23ページに参りまして、橋梁維持補修事業2,842万9,000円の減は、道路メンテナンス事業費補助金の内示額に合わせて事業費を再配分するもので、橋梁の補修設計費、五内川1号橋橋梁補修工事等を減とするものです。項の合計は4,836万3,000円となります。

同じく3項河川費、財源更正となります。

同じく4項都市計画費487万7,000円、矢巾町活動交流センター維持管理事業の増300万円は、やはば一くの3階の空調設備故障に伴う修繕工事費となります。

24ページに参りまして、同じく5項住宅費1,000円。

10款教育費、2項小学校費252万4,000円、小学校整備事業の増252万円は、矢巾東小学校の電話設備の更新及び不動小学校の除雪機購入に伴う費用となります。

同じく3項中学校費324万7,000円の減、中学校維持管理事業の減332万2,000円の減は、各中学校の校庭に表土を固めるためのにがりをまいているのですが、今年の暖冬により道路住宅課で余った融雪剤を代わりに散布して対応したことにより、にがりの費用が不要となったための減となります。

25ページに参りまして、同じく4項社会教育費79万8,000円、矢巾町公民館空調自動制御機器購入費46万2,000円は、空調システムの無停電装置の更新に伴う費用となります。

以上で議案第65号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第65号の詳細説明を終わります。

次に、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第1号）の款、項及び詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の支出ですが、2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は660万円。1項建設改良費同額です。内訳といたしまして、管渠建設改良費における工事請負費であります。

詳細につきましては、土橋の農業構造改善センター近くにあります間野々の南ステーション、いわゆる中継ポンプ場、これにあります圧送ポンプより3月点検で異音が発生しているという報告がありました。これについては機能不全を起こす前に早期の対応を実施しております。それに伴い、当初より計画しておりました工事内容、マンホール3基の更正工事、これを補正をお願いして実施をしたいと考えております。

以上で議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第66号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 14ページ、歳入の部分の先ほど説明ありました合併70周年記念の寄附金の部分で、1点確認をさせていただきたいのですけれども、200万円ということで、この200万円がこの寄附の目標額ということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、申し上げますけれども、前回の補正予算等をお願いいたしました矢巾町の岩手朝日テレビの特集番組、これが187万円ということでございます。それくらいはまず一般の事業者様のご理解をいただいて、寄附金をいただきたいなというふうには考えてございますが、それ以外に記念式典とか、祝賀会とかの費用というのは、これから見積り、概算では出しておりますけれども、なかなか金額がこの金額では足りない状況になっておりますので、まず芽出しという部分で200万円という形で予算化をいたしまして、正直な話、もうちょっとかかりますので、そこは多く目標を持って、歳入ですので取り組んでまいりたいと思っておりますので、まず芽出しの部分ということでご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 21ページ、7款商工費、商工費の中の商工総務費の下だから振興費、システム部分と、矢巾町創業支援事業補助金34万という金額が出ていますけれども、これはもう確定が予定されている内容でしょうか。振興の割には大変金額が少ないような気がするのですけれども、その辺の見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この34万円についてということでございましたが、現在既に当初予算で104万円ほど計上しておるわけですが、交付決定済額が前年度からの継続分ということで2年にわたる事業ということになりますので、既にその分も含めると90万ほど交付決定になっておるところでございます。それで新規、これから来る分として48万円ほど取りあえず計上したいということで、今回34万円を補正でお願いするものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） その創業支援事業の関連なのですけれども、これは先ほど説明ありましたとおり、前年度からの継続で、今年のところでも90万ほどということで、今年度も恐らく活用されると思うのですけれども、この補助を受けるためには、そのメニューの中に企業指導などが条件になっていると思うのですけれども、そういうのはどのような状況で実施されているのか、そこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業、要件のところということでご質問いただきましたけれども、専門機関等ということになっておりますが、ここにつきましては公益財団法人岩手産業振興センター、こちらか、または町の商工会のほうで企業指導ということでありますので、そちらのほうのプログラムを修了していることを要件とさせていただくこととしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 19ページ下段、民生費、2項児童福祉費の中の児童措置費で児童手当システム改修事業1,018万6,000円となっています。これは、基本的には児童手当の変更絡みでつくるシステムだと思うのですけれども、これ結構、多分全国市町村共通だと思うのだけれども、どれぐらいの改修内容になるのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

まず、今般の今年度10月からこれまでの児童手当制度が大幅に改正になるわけでございまして、まず所得制限が撤廃されますし、高校生年代まで支給対象が延長されますし、多子加算ということで第3子以降が3万円になるということで、システムの改修といたしましては、今のそれぞれの基準の変更に伴う対象者を抽出できるような形にしなければなりませんし、あとはこれまで支払いも年3回で、6月、10月、2月ということで、前の月の4か月分までを支給対象としておりましたが、こちらが偶数月の支給ということで、10月以降、実質的には12月から開始なのですが、10月、11月分を12月に支給ということで、年6回ということになりますので、これらの全ての基準の改定に対応した内容でシステムの改修を行うものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） これは全行政に対して同じように改修になるわけですがけれども、1行政当たり1,000幾らと考えてよろしいでしょうか。それとも、何か特別な要件があって上下することがあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、まだその全国標準のシステムになっておらないわけでございまして、ご案内のとおりこども家庭庁で全国的に市町村の標準システム導入に向けて、早ければ令和8年度に向けてという、そういう改定に向けた動きはございますけれども、それまでの期間につきましては、それぞれ市町村のシステムによって、メーカーも異なりますので、そのメーカーによってのばらつきがあろうかというふうに認識してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数で言うと17ページです。総務費のコミュニティ対策費の項目ですけれども、コミュニティ推進事業の増のところの2つについて、コミュニティ組織育成事業の増とコミュニティ活動促進事業補助金、このことの内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

コミュニティ組織育成事業の増のほうは、活動促進事業補助金というふうな内容なのですけれども、コミュニティ公園の遊具の撤去に関しまして補助をさせていただくということで、東徳田1区さんのほうに今回補助したいということで計上しているものでございます。

もう一つということで、イベント保険料のほうもこちらは県道の不動盛岡線の夏の花いっぱい運動、今月末にありますけれども、こちらに協力いただく自治会のほうにイベントの保険ということで作業の傷害保険を掛けさせていただくというものでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今のところに関連してなのですけれども、今回は撤去に関しての予算計上ということだったのですけれども、そこに撤去してさらに次は遊具をつけたいとかという要望も多分あるとは思うのですけれども、そういったことについては今回のこの撤去に関しては、ただ撤去するだけということなのですか。次の遊具を追加するというわけではなくて、撤去だけというところをちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えします。

今回に関しましては、撤去だけということになります。各地域から遊具の要望というのはあるのですが、なかなかこちらにお応えすることがちょっと現在は難しいような状況となっているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 22ページの道路橋梁総務費の交通量調査業務委託料なのですが、先ほどのご説明では西部開拓線、中央1号線、南道路の説明だったのですが、それはそれぞれの箇所です。1か所での調査なのか、それともそれぞれ複数箇所での調査なのか、分かる範囲でいいので確認です。お願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

今回の調査費につきましては、路線によりましては、1か所のみとなっておりますが、複数箇所での調査、例えば中央1号線などは複数箇所での調査を予定しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いいたします。22ページの道路改良工事の関係で先ほど土地購入費、安庭線という説明があったように思います。安庭線のどこの部分になるのでしょうか。実は、安庭線というところに行く道路に歩道ができるという、途中までできているのですけれども、それ以上進まないものですから、そのことではないかなと思って1点お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

安庭線の用地費につきましては、ただいまの委員申出のとおり、県道から西に向かった部分のものとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ページ数21ページ、農林水産業費の1目林業振興費、そのところに林業振興対策事業の増となっております。町有地の植樹場所環境整備事業と載っておりますが、どの辺の場所かということをお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ご質問にお答えいたします。

大体の場所ということになります。高橋重平顕彰碑公園という場所がございますけれども、そちらの西になる場所ということで、現在そちらの付近、伐採作業を終えたという状況になっておりますけれども、それに隣接する場所ということでご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） ページ数でいきますと17ページ、総務管理費、2款1項1目12節です。給与システム改修費ということがございますけれども、これにつきましては、今回突発のことでしょうか。それとも、定額減税があるための改修でいくのか。それとも、システム管理の場合は、保守契約としまして年間の運用、包括運用して保守料払って運用していても、なおかつ修繕するのか。それとも、保守管理の契約はしていなくて、その都度、ルール、法等は国のほうの給与のシステム、税収の絡みの法令が変われば、その都度やるのか。その辺ちょっと教えてもらえれば。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

先ほど子ども家庭課長が申し上げました児童手当の18歳までの拡充の部分の給与システムの改修ということで、国庫補助10分の10という部分でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、20ページのコロナワクチン関係でお伺いします。今回65歳以上の部分の助成費用を5,561人分という形で見ておりますが、まずこれ対象者を何%見たのかという部分と、それからそれ以下の方の予防接種、コロナワクチンという部分は、どのようにお考えなのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） お答えいたします。

接種率につきましては、コロナワクチン接種であるとか、これまでのインフルエンザの接種などを参考にしまして、65歳以上の中で65歳から74歳の方55%、75歳以上につきましては75%の接種率で見えております。

例えば65歳未満の方などにつきましては、完全に任意接種となりますので、公費負担とはなく全て自己負担での接種ということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ちょっと確認します。65歳未満には全額自己負担ということでよろしいでしょうか。

それから、あと65歳以上に関しては、それぐらいの対象人数、この助成費であれば1人当たりどれぐらいの負担で、負担というのは公費が、それから自己負担がどれぐらいになりそうなのか、その辺分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） お答えいたします。

まず、今回の補正なのですけれども、当初予算のほうで公費負担分、予算書上は接種委託料となっておりますが、それを算定するに当たりまして、国のほうから1件当たり7,000円ということが示されておりました。接種費用が7,000円ということが示されておりましたが、その後の国の詳細な調査であるとか検討によりまして、接種費用が1件当たり1万5,300円というふうに見直されたものでございます。それで7,000円と1万5,300円の差額8,300円につきまして、1件当たり一律で助成するということになります。

それとあと、当初予算のときに算定しておりました7,000円に3,000円程度を上限とした助成ということで検討しておりました、自己負担額は、まずその予算算定からすれば4,000円程度というふうに見込んでおりました。ただ、その公費負担額につきましては、これから盛岡市であるとか紫波町、また盛岡市の医師会、紫波郡医師会さんと調整を図って決定するものでございますが、おおむね4,000円から4,500円程度というふうに見えております。

また、インフルエンザと同じように医療機関ごとにワクチンの自己負担額は若干異なるものと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） コロナワクチンのところで、本町では健康被害の報告というのは入っているのですか、入っていないのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） お答えいたします。

コロナワクチン、集団接種をやっていたときにつきましては、やはり現場で体調を悪くされた方、あとご自宅のほうに戻ってから体調悪くされた方の報告はいただいております。

ただ、軽度の方で、しっかり回復された方でございます。ただ、1件だけ国のほうの健康被害救済の申立てありまして、国のほうに審査を送っていたものがございましたが、その方につきましては、ワクチンとの因果関係は認められないということで結果が出ているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 24ページ、教育費でございます。10款2項1目17節、小学校整備事業ということで、先ほど除雪機の新設ということになりましたけれども、これはもともと除雪機は設置されていたかというところをまず確認したいと思います。それから、購入に当たりましては、耐用年数を何年で見たのかと、あとリースとの対比はしたのかということ。それから、もともとあったとするのであれば、年間使用回数、アワーメーターの確認とか、そういうのを対比したかということと。あとメンテナンスは誰がやるのかと、メンテナンス費用を追いかけてまたかぶるのかというところを、そこを教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

除雪機でございますけれども、各校にそれぞれ購入したものを配備しておりまして、今回は購入からかなり年数がたって古くなって、もう限界だというものについて購入するものでございます。

学校でメンテナンスをしながら大事に長く使っているという現状がありましたので、具体的に何時間とか、そこまでの管理はしていないと思われましても、そのような現状を踏まえまして、今回も購入で対応させていただきたいと考えているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 今質問した中で、購入に当たり耐用年数をまず教えてほしいということ、リース料、リースと、昨今は雪も降るのも少なくなっていますので、出動回数少ないと、買うよりはリースのほうが安いと、経費的に。その辺ところをちょっと教えてもらえればと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

耐用年数につきましては、20年ということで見えております。リースとの対比につきましては、今回は想定しておりませんでした。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） もう買ったという流れの中であるのであれば、ぜひちょっとリースも参考に見積りを取って対比しておくことも必要かと思われますので、それはぜひお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 17ページと21ページ、関連があるので、お伺いしますが、まずいわて森林感謝祭の部分での経費だと思います。土地購入費147万円出ておりますが、この広さはどれぐらいのものなのかという部分と、それから整備費も250万ほど出ております。整備というか、感謝祭が終わった後の使い道はどうするのか。あのままにすれば、ただ草ぼうぼうになると思いますので、その辺何か考えているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、場所でございますけれども、ひまわり畑の駐車場から道路を挟んで向かいに鉄の板で間仕切りして見えないようになっているところ、あそこなのですけれども、昔はあそこ中古車を野積みしていたしまして部品を販売していたという場所でございます。その場所につきましてでございます、その部分の2,689平米の部分になります。この部分、大体交渉させ

ていただきました当時は、ここで申し上げてどうかあれなのですけれども、購入単価が、その当時は620万で600平米を購入されたということですが、今回の矢巾町のいわての森林の感謝祭に大変ご理解いただきまして、金額が大変安くご理解いただいたという状況でございます。

利用方法や管理方法につきましては、産業観光課長から申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） それでは、私のほうから利用方法ということでお答えさせていただきます。

まず、森林の感謝祭、10月12日に予定しておりますが、こちらのほうでは記念式典を田園ホールで行った後に記念植樹ということで予定しております。

それで、この場所でソメイヨシノ、現在は、当初の計画では60本という計画もありますし、あと併せましてヤマツツジ、こちらのほう約100本ぐらいをめどにということで植樹を行おうとするものでございます。

それで、この植樹を行った後、一帯に桜ということで、桜が咲いて、公園というような扱いで、ダムの堰堤の下のほうまで管理してきれいにしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ桜も咲くような公園にということでありますので、そうすれば今のダムの斜面も定期的に刈っている作業風景をしょっちゅう見っていますが、ああいう形で植樹する以外のところの通路等もきちっとやれる、もしくは歩くところぐらいは何々ブロックとかを敷くとか、そういう構想もあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

まず、植樹後の管理ということで、この場所でございますけれども、植樹後草刈り等は定期的実施して対応してまいりたいなと。というのも、この場所なのですけれども、現在もニセアカシアと呼ばれるようなものがかかり本数育っているわけですが、これというのは黙っていると、どんどん増えるのだそうです。ということ森林に詳しい者に聞いておりますので、そういったことを防ぐためにも定期的に草刈りを実施して、最終的には城内山の、

そちらのほうの観光と併せて一体で管理できるような体制をというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ちょっと今のところと関連してなのですけれども、今回の立木伐採業務委託料と土地購入費の部分で、大変煙山ダムの中の今ジャンパランドのところ、抜けるまでの道路の脇が、住民の皆様からちょっともう少しきれいにしてあげたほうがいいのではないかという声を聞くのですけれども、そこも含めての上の木とか横の草刈りなどのところも含まれているのか、そこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） 安庭線沿いの樹木等ということでお伺いしましたが、現在のところにつきましては、先ほど来お話しさせていただいているひまわりパークの道路を挟んだ南側の土地の一带のところということで、ダムの堰堤下からキャンプ場までの高橋重平記念公園の、そちらのほうまでのというところで想定しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。入っていないということですね。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 21ページの農業振興費、やばば農業担い手応援事業補助金、これまで23経営体を利用し、これから9経営体ということですが、この300万というのは、何経営体から申請があったのか。今後9経営体ですが、以前に申請した23経営体、これからでもいろいろ何かあれば申請できるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今年度予算でございますが、300万円計上させていただいているところでございますが、既に交付決定額が294万4,000円ほどというふうになっております。これ以上の交付決定ができない状況という中で、既に要望があるのが190万ほどの要望、既にあります。これも踏まえまして、この190万ほどの要望だと、補正を認めていただいたとしても、またすぐなくな

るだろうなという想定もございますので、これに約110万ほどプラスした今回300万円を補正でお願いしたいとするものでございます。

なお、今回の追加交付の、もう既に要望のある件数といたしましては、先ほどもお答えしたかと思うのですが、9件となっておりますのでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 23ページの8款4項1目、駐車場の券売機の多分購入費用というところがあると思うのですが、この耐用年数と、多分入替えということなのだと思うのですが、入替えなのか、増設ではないと思うのですが、一応確認をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

こちらは、更新に伴うものでございまして、耐用年数はおおむね5年ということになってございまして、現在の機械は6年ほど使用しまして、動作に不安が発生しておりましたので、更新するものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算2議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議

題とします。

付託を受けました補正予算2議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時19分 休憩

午後 2時20分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第65号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第65号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第66号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時21分 休憩

午後 2時22分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された2議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算2議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午後 2時23分 閉会